

2025年3月14日

各位

不動産投資信託証券発行者名  
 東京都港区浜松町二丁目7番17号  
 タカラレーベン不動産投資法人  
 代表者名 執行役員 宰田 哲男  
 (コード番号 3492)

資産運用会社名  
 MIRARTH 不動産投資顧問株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 宰田 哲男  
 問合せ先 取締役財務企画部長 伊藤 真也  
 TEL: 03-6435-5264

### 国内不動産信託受益権の譲渡完了に関するお知らせ

タカラレーベン不動産投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、2分割で譲渡を予定しておりました仙台日興ビルの第2回譲渡（準共有持分50%）が本日完了しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 譲渡の概要

物件番号 (注1)	物件名称	所在地	譲渡価格 (百万円) (注2)	譲渡先 (注3)	売買契約 締結日
0-12	仙台日興ビル (準共有持分50%) (注4)	宮城県 仙台市	1,290	株式会社A C N	2025年1月31日

(注1) 「物件番号」は、住宅についてはR、オフィスについてはO、商業施設についてはC、ホテルについてはHと分類し番号を付しています。

(注2) 「譲渡価格」は、譲渡資産の不動産信託受益権売買契約に記載の譲渡資産の第2回譲渡（準共有持分50%）にかかる売買代金額（消費税及び地方消費税並びに譲渡に要する諸費用を含みません。）を、百万円未満を切り捨てて記載しています。

(注3) 譲渡先は、本日現在、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。）に定める利害関係人等、及び本資産運用会社の利害関係者取引規程に定める利害関係者のいずれにも該当しません。また、譲渡先と本投資法人及び本資産運用会社との間には、特筆すべき資本関係、人的関係及び取引関係はなく、譲渡先は本投資法人及び本資産運用会社の関連当事者には該当しません。

(注4) 第1回譲渡（準共有持分50%）につきましては、2025年2月14日付で完了しております。

上記譲渡資産の詳細につきましては、2025年1月28日付「国内不動産信託受益権の譲渡に関するお知らせ」をご覧ください。

以上

\*本投資法人のホームページアドレス：<https://takara-reit.co.jp>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内不動産信託受益権の譲渡完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。